



# SS活動通信 7月号

年間計画	4月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	7月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策・特殊詐欺防止	1月	20歳未満者飲酒・喫煙防止
	5月	地域安全対策	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策・特殊詐欺防止
	6月	防犯対策・万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策・自主防犯	3月	地域安全対策

## 徹底しましょう! 「年齢確認」 お酒・たばこは二十歳(はたち)から




20歳未満者飲酒喫煙防止

### 行動のポイント

#### 7月は「20歳未満喫煙防止強化月間」

この時期は解放感から気持ちも緩みがちになり、一層の注意が必要です!



- ◆ 20歳未満者に「この店では買える」と思われ**ない**ことが重要です。  
※お酒・たばこの年齢制限は成年年齢引き下げ後も20歳のまま維持されています
- ◆ 購入者が**30歳**くらいと思われるお客さままで、必ず**証明書**による「年齢確認」を行いましょ。 
- ◆ 20歳以上と確認できない場合は毅然と販売をお断りしましょ。相手が引き下がらない場合は**110番通報**も辞さない対応をしましょ。
- ◆ 20歳未満者に販売した者は**最高50万円の罰金**の対象になることがあります。



#### <年齢確認ができる証明書> JFA統一ガイドライン ※いずれも原本のみ(コピー・写真など不可)

運転免許証、個人番号カード(マイナンバー) ◆マイナンバー通知カードは不可、健康保険証、年金手帳又は年金証書、パスポート、在留カード又は特別永住者証明書、各種福祉手帳(身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳)、タスポカード、学生証、住民基本台帳カード(個人番号カード取得まで有効)等

※写真なし証明書を提示された場合は、写真付きの証明書の提示を求めることができます。

※2002年(平成14年)生まれで誕生日を迎えた方が20歳以上です。

#### 【SS Topics】 「SS表彰事例紹介」 -特殊詐欺未然防止(POSAカード詐欺にご注意下さい)-

- ◆ 高齢のお客さまがPOSAカードを5万円分買いたいと申し出たため、不審に思った従業員が事情を聴くと「パソコンがウイルスに感染し、ウイルス除去のため電話でPOSAカードを買うよう指示されている」とのことであった。詐欺の可能性を疑った従業員はオーナーに報告し警察へ通報。捜査により詐欺であると分かり、被害を未然に防ぐことができた。






←確認したら  
サインしましょう  
発行: 2022年6月



SS広場